

会 議 録

会議 名	令和４年度第４回小金井市市民協働推進委員会		
事務局	市民部 コミュニティ文化課		
開催日 時	令和５年３月２２日（水） １８時３０分～２０時００分		
開催場 所	市役所西庁舎２階 第５会議室		
出席委 員	田中敬文 委員長 橋本 修 委員 森田眞希 委員 熊谷紀良 委員 西田 剛 委員		
欠席委 員	邦永洋子 副委員長		
事務局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課文化推進係長 岡本和晃 コミュニティ文化課文化推進係主任 津端友佳理 コミュニティ文化課文化推進係 佐原涼太 2 小金井市市民協働支援センター準備室 近江屋 社会福祉協議会職員 北脇 市民協働推進員		
傍聴の可 否	一部不可		
傍聴不可・一部不	一部不可	傍聴者数	０人

可の場合は、その理由	(協働事業提案制度に関する議題のため)		
会議次第	(1) 視察報告について (2) 令和4年度実施協働事業提案制度について (3) 令和5年度実施協働事業提案制度について (4) その他		
会議結果	別紙のとおり		
会議要旨	別紙のとおり		
提出資料	(1) 多摩ボランティア・市民活動センター視察報告 (2) 音色で街に賑わいを～ストリートピアノ in こがねいのプログラムとチラシ (3) 令和5年度実施協働事業提案制度募集要項(案)		

【田中委員長】 ただいまから、令和4年度第4回小金井市市民協働推進委員会を開会いたします。

本日の会議は傍聴可能となっておりますが、令和5年度の協働事業提案制度に関する議題については非公開となります。

それでは、まず配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料は、次第を除いて合計3点となります。まず資料1といたしまして「多

多摩ボランティア・市民活動センター視察報告」、次に資料２として「音色で街に賑わいを～ストリートピアノ in こがねいのプログラムとチラシ」、次に資料３として「令和５年度実施協働事業提案制度募集要項（案）」、以上３点、お手元にない方、また不備不足等ありましたらお申しつけください。大丈夫でしょうか。

【田中委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、１「視察報告について」です。続いて、市民協働支援センター準備室から御報告をどうぞ。

【準備室】 小金井市社会福祉協議会の近江屋と申します。準備室の視察報告ということで私のほうから報告させていただきます。

先月の２月３日金曜日に、多摩ボランティア・市民活動センターの視察に伺わせていただきました。

コミュニティ文化課さんは河田課長、津端さん、佐原さん、こちらの社会福祉協議会は協働準備室の北脇、三崎、私、近江屋でお邪魔しています。多摩ボランティア・市民活動センターさんは、大久保さんというセンター長さん、河原さん、三浦さんで対応していただきました。

こちらの多摩ボランティア・市民活動センターの視察を選ばせていただいた経緯としては、多摩市はNPO支援のセンターが過去３つくらいありまして、その３つがここ数年間のうちに全部合併したとか、まとまったということで、どのような形で運営しているのかということでお話を伺いたいなと思って伺うことになりました。

多摩市の協働の経過としては、平成１８年に多摩市市民活動情報センターというものを

市のほうで開設して市民活動の支援を実施してきたということがあるようなんですが、平成24年度にこの情報センターの事業が終了して、社協が運営するボランティア・市民活動センターと業務を統合したという経緯があります。

その辺のお話とかも伺ってきたんですが、(2)の運営状況としては、市民活動情報センターと業務統合をして社協のほうで運営しているんですけども、委託で運営費が入るというわけではなくて、実際、情報センターでやっていた事業、施設の利用券販売とか、図書の貸出し、あと、パソコンの教室みたいなものをやっていらっしゃったんですけども、その業務を社協のほうで引き継いで、その代わり、駅前のすごく立地のいいところでヴィータ・コミュニネという建物があったんですけど、ここの7階のところで、すごくいい立地のところで、広いですね、フロアの一角を社協で無償でお借りするということで、業務を統合していったということでした。

社協としては、まちづくり推進課とボランティアセンター、隣接して同じ事務所内で実施しているということでした。このまちづくり推進というのは、コミュニティソーシャルワーカーとか、今どこの地域でもあるんですが、そういったところと一緒にボランティアセンターと連携できるような形で一緒に事務所に入っているようです。

運営費としては、委託事業とかではなくなので、通常の社会福祉協議会で、市のほうからいただいている補助金のほう、お金で運営しているということでした。

あと、スタッフは、センター長はまちづくり推進の課長さんと兼務ということでした。なので、実質、主査の方、主事の方2名、正職員が3名で、非常勤の方3名で運営しているということでした。この臨時職員5名は、情報センターの窓口で施設利用券の販売と

か、図書の貸出し、パソコン相談室みたいなものをやっていた方がそのまま5名、臨時職員ということで残ってやっているということでした。

開所時間は、月曜から金曜日は朝9時から7時、土曜日と、あと、第1・第3日曜日に9時から5時ということで開所しているということでした。早番と遅番みたいな形で分かれているということでした。

休館日時とか施設設備とかですが、フロアが広いんですけど、図書の貸出しのコーナーですとか、団体用のロッカー、コピー機、拡大プリンターなどを貸し出して市民団体の方に利用していただいているということでした。

あと、会議室も貸出しがスタートしたと伺っています。

登録団体が53団体とあるんですけど、こちらのほうは会議室の貸出しを無料で行っているということなんですが、全ての団体が、公共性があって福祉系の団体さんに限っているということでした。それで、無料で利用しているということでした。

多摩市さんのほうは、何か所か会議室の貸出しをしている施設もあるんですけど、大体有料になっているそうなんですけど、ここは公益性のある団体ということで、無償でお貸ししていると伺っています。

あと、(3)の事業内容なんですけど、特に協働というものを全面に出した事業というのは実施していないようだったんですが、もともとボランティア・市民活動センターの業務内に、目的として協働というのがテーマに入っているので、特別、協働するという感じではなく、自然な形で今までどおりにいろんな団体と連携して、協働して事業をやっているというようなイメージを受けました。

主な事業としては、ボランティアの養成講座ですとか、イベントとか、福祉まつりとか、ボランティアまつりを実施したりということで伺っています。

あと、いいなと思ったのが、ゆるたまネットという、企業とか大学、社会福祉法人ですとか、市民の皆さんが連携して協働のネットワークをつくって、いろんなこと、地域の活動とかを考えていくというようなお話を伺ったんですが、フードドライブとかで子ども食堂に食料をお渡ししたりするような事業を、ゆるたまネットというところで、協働でみんなで企業さんも含めて考えて、担い手にもなって実施したということが協働の取組でかなり進んでいるなと思いました。

あと、市内の大学との連携とかもかなり熱心にされているということで、こちらもフードドライブに協力していただいたりということで、あと、バルーンアートのボランティア講座とかは学生さんが来たりということで実施していると伺っています。

あと、子ども・若者応援助成金を創設したということだったんですが、これもゆるたまネットというところで検討して、ボランティアセンターの運営委員の皆さんと一緒に考えてつくっているということでした。

私からは以上です。

【田中委員長】 御報告どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様、何か御質問、コメント等ありますか。

これ、場所はどこにあるんですか。

【準備室】 場所は聖蹟桜ヶ丘駅の駅前のヴィータ・コミュニネ。

【森田委員】 ちょうど角のところ。すごくいいところだね。

【熊谷委員】 場所はいいですね。

【田中委員長】 そこを無料で利用できるわけ？ 熊谷さん、御存じですか。

【熊谷委員】 そうですね、はい。何度もお邪魔していますけれども、場所が一つはいいということと、ヴィータ・コムーネの中にフリーのスペースがあって、このセンターを利用する人もそうですし、それだけじゃなくて、見晴らしのいいスペースのところに皆さんが集ったりだとか、そこでゆっくりしたりだとかというような空間もあったりして、そこで、例えばセンターに気づいて、センターのところに立ち寄ったりだとかというような仕組みができるような感じの空間ですね。やっぱり空間ってすごく大事なという感じはいつも見ていますけれども。

あと、子ども・若者応援助成金を新たにつくったというのがやっぱりいいかなというふうに思うんですが、この辺りも自分たちでお金をつくっていこうというような取組を、本当に企業人の方ですとか、若者の人たちが一緒に参加する中でつくっているという意味では、新たな仕組みづくりを皆さんとしていく。市民活動団体だけではなくて、いろんな人たちがまさにそこで協働してこの助成金をつくっていくというような感じの報告を伺っています。

【田中委員長】 （２）の運用状況のところで、登録団体が幾つだと、お話によると、福祉系に限るということでしたよね。そうすると、市民団体、別に福祉系だけではなくて、芸術文化とか、まちづくりとか、いろんな環境系とか、いろんなものがあると思いますが、そういった福祉系でない市民団体は登録されていないということですか。

【準備室】 福祉と今言ったんですけど、公益性のある団体ということで、例えば環境

保全とか、外国人支援とか、そういうのは含まれていると思います。

あと、趣味の活動とか、団体は、ほかの施設で、有料で会議室を借りて活動するというような形みたいです。

【田中委員長】 今、最後におっしゃったところはすごく重要で、趣味の活動と社会貢献の活動というのをむしろどうやって分けているのかというところ、ぜひ教えていただきたいです。趣味は有料であっちに行って、公益性のあるところは無料で使えるという的な何か区分があると思うんです。ぜひ教えていただきたいと思います。

例えば、社会教育関係ですと、社会教育関係団体はまた別の扱いなんでしょうね、きつとね。

要するに、こういうことです。何か社会に貢献したいと思う人が、それが、事業をやりたいからやるというと、外から見るとそれは趣味かもしれないけれども、人と人とのつながり、広がりが増えていくと、社会貢献につながっていく活動というのは全然別なシフトでやるということですよね。

そういう意味では、あんまりそこを分けていると、もちろん、やり方はいろいろあるんですが、そこを分けていると、社会貢献する団体だけこっちに来てくださいますようになって、人々の自発的な意欲。これは広い意味で、退職した人とか、社会貢献したい若者とか、高齢者についての活動を制約することになるんじゃないかなと思って、すごく心配するんですけど、そんなことはないですか。

【熊谷委員】 そこはありますよね。そういう、利用する団体がどういうことをやるのか、したいのかみたいところで判断してやっていくというのはあるんでしょうね。

これは、市との関係も多分あると思うんですけども、貸出しするときに、少しその辺、広さを持って、私たちのセンターもそうなんですけれども、やっぱり最初は趣味で始めるわけなんですけれども、だけど、それをほかの人と分かち合ったりだとか、ほかの人と一緒に例えばやってみたりというようなことになったときに、それはやっぱり公益性というか、一緒に市民が行っていくような活動になっていくわけですね。

その辺をどう見ていくのかということは、やっぱりセンターの中ですごく議論があってもいいですし、そこに対して、広さがあってもいいかもしれないですね。

【田中委員長】 もちろん、施設には、さっきおっしゃった空間も、利用の制限が、会場、場所、制限があるから、何かのやっぱりルールとかはあると思うんですが、こちら、分かる範囲で教えていただけるといいですね。

【準備室】 団体登録制度の実施要綱というのをいただいて、見たんですけども、具体的には、そこまで具体的に記載されていないです。やっぱり、多摩市内を活動の場として、ボランティア、市民活動、公共性及び社会性があり、政治的、宗教的、営利的目的がないことというような形で記載されているので、どこから線引きをしているのか、もう少し具体的に伺わないと、今のところ分からない。

【田中委員長】 そういった要綱などに基づいてどなたが判断しているんですか。例えば、何とか委員会とか、あるいは、それは市のレベルですか、それとも、この社協の中ですか。

【準備室】 社会福祉協議会で判断していると思います。

一つに、社会福祉協議会の行う事業に協力することというのが記載されているので、社

協のほうでそういったようなことを決めていらっしゃると思います。

【田中委員長】 どうもありがとうございます。

どうぞ、橋本さん。

【橋本委員】 補助金で運営されているというんですけれども、よくいろんなところで予算が来て、いろんな活動をやって、結果的に残ったもので人件費を出すというような、こういった人件費にお金が回らないとか、よく話聞くんですけれども、この場合、今の話でいうと、主査と主事の2人と、この主査以降の方ですか、ここの部分の人件費が補助金から出ているんですか。

【準備室】 社会福祉協議会は区市町村からの運営補助金で人件費が出ています。多摩市の場合は具体的には伺っていないため、今お伝えできません。

【橋本委員】 そうですよ、いくらとか聞けませんものね。だから、そういうようなところが活動のネックになったりしていると、せっかくやろうとしているところが、その活動に足かせがあったりすると残念だなと一瞬思ったということです。

【田中委員長】 ほかに。

【熊谷委員】 多分、今の関係でいうと、補助というふうにしていますので、委託と補助の違うところは、委託は、これをやってくださいということで決まります。そのよきももちろん、この事業を完全にやってもらうというのがあるわけですが、補助なので、人件費補助の部分も人件費を補助しているというところもあるんですが、多分、この事業をやる、こういった事業をやるということに対して、事業費の部分の補助もされていると思うんです。

なので、それでしたら、多分、この事業をやるということに対してお金を使うということは、人件費だけでやっていない、できると思うんですけども、ただ、補助ですので、丸々満額じゃない場合もあって、その部分は市民がつくっていったりですとか、市民が出し合っているようなお金、寄附金ですとか、募金ですとか、そういったものを使ってやらなければいけないというところがあったりするので、いい面と、縛りになる面と、いろいろあると思うんですけども、やっぱり事業の部分もきちんとやってくださいねというお金をきちんと、補助金でも出しながら、それをやっていく必要はありますよね。その辺が、多分、小金井でやる上では大事にしていかなければいけないところかなと。

【田中委員長】 御報告からちょっと外れますが、熊谷委員はどう思われますか、今の、例えば市民活動センターの運営について、補助でやるのと、それから、委託でやるの、市によっていろいろありますよね。どっちが難しい。もちろん、個人的な見解ということで。

【熊谷委員】 政策にも関係してきますけれども、政策上、行わなければいけないというようなところで委託になっているところは多いはずだと思います。

ただ、実は委託のお金の使いやすさ、あるいは、丸々委託でいいのかという部分もあったりしますので、その部分は、やはり補助でもって、一定は自主的な財源を集めたりですとか、あるいは、使い方ですね。先ほどおっしゃった、例えば団体はこうでないといけないというような要綱があまりがちがちだと本当に使えないので、そこは、多分、私がさっき申し上げようと思ったのは、社協で請けるわけですけども、補助でしたら、最終的な判断は請ける側がするわけですので、運営する側が自主的にやることですので、そこ

で余地を持つということが必要だと思うんです。

実際には、多摩市の場合はあまり要綱がはっきりされていない分、その辺りを可能性があるところとして、例えば団体に入れるということが出来る余地はあると思うんです。その辺の柔軟性だとか、市民が参加する実際のことを考えると、やっぱり補助という部分も、考え、視野に入れながらやるというのは方法としてあると思います。

あるいは、ここの部分は委託だけど、ここは補助ですというようなやり方をされているところもありますので、最低限、政策上、やらなければいけないことは委託にしつつ、もう少し余地があるところ、自由にやってほしいところは補助にするというようなやり方もあると思います。その辺が違いますので。

私たちのセンターは補助でやっていますけれども、やはり最初の段階で委託にしながら、実際には補助的な役割に変えていくというやり方はあるんじゃないかなと思います。

【田中委員長】 委員の皆さん、ほかにいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、御報告どうもありがとうございました。今日いろいろ出た御意見等につきまして、今後の活動の参考にしていいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして2番目、「令和4年度実施協働事業提案制度」について、この議題、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 令和4年度実施協働事業提案制度につきましては、一般社団法人はじめてピアノの会の「音色で街に賑わいを～ストリートピアノ in こがねい」の事業を採択しまして、令和4年10月頃から事業を開始し、本番のイベントは今月の12日に実施いたしました。

白黒印刷のものが当日のプログラムとなっております。皆様、そちらを御覧ください。

11時からオープニングコンサートを行いまして、市長もこちらの時間帯に参りまして、ピアノを触ったりとかさせていただきまして、コンサートの始まりから非常に多くの方に御来場いただきました。

当日は、一般公募による音楽愛好家の方を事前に公募していきまして、その方たちのピアノ演奏も含めた形で、一般公募枠には5名の方に参加していただきました。行政だけでなく、市民の方にもイベントを盛り上げるために協力をしていただくことができました。

また、14時から、やはりこちら事前に投票によるリクエスト、投票をやっておりまして、その曲を、リクエストしていただいた曲をはじめてピアノの会さんからお願いした演奏家の方が弾いてくださるというようなものがありました。

こちらを、2月にホームページやチラシによって広報を行いまして、この投票はネット上でもできましたし、あと、nonowa武蔵小金井EAST入口のところに投票箱を設置してもらいまして、一番投票の多かった順位で曲を弾いていただきました。

事業実施中に、多くの方から、来年もストリートピアノを小金井市で実施してほしいという声をいただきまして、盛況のうちに事業を終えることができましたと思います。

あと、こちらのストリートピアノ in こがねいのお話ではないんですけども、令和4年度実施の協働事業提案制度で不採択となったひ・ろ・こらぼさんの事業のチラシを1月に委員の皆様へ郵送させていただきましたが、いのち・じんけん・へいわということで事業を2月に団体さんのほうで実施されておりました。

こちらの事業の展示のコーナーには児童青少年課の子どもオンブズパーソンの資料が展

示されていたり、あと、いのち・じんけん・へいわをテーマにした講演会も実施されて、充実した内容でこちらも実施されておりました。

以上が令和4年度実施協働事業提案制度の報告となります。皆様から今年度の協働事業について御意見、御感想があればお伺いできればと思います。

以上です。

【田中委員長】 御報告どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見、御感想等ありましたらお願いしたいと思います。

これ、行った人いますか。私は行けなかった。

【事務局】 実は今日、邦永委員がお休みなんですけれども、来てくださって。今日は本当は感想を言っていたく予定だったんですけれども。

【田中委員長】 何かうわさではすごいにぎわいだったというふうに聞いたから。

【事務局】 ちょうどお天気がすごく暖かい日で、何となくコロナのマスクを取ってもいいよという、前の日だったかな、12日。すごく人出が多かった日だったんです。

ですので、ピアノ目当てにももちろん来てくださった方もいらしたんですけど、たまたまそこを、駅を通られた方が、何だろうとすごく見てくださって、立ち止まってくださって、ちょうどnonowaの前の通路のところなので、通路を確保しなきゃいけないということで、かなりピアノの周りに集まった人たちを、ここに入ってくださいという感じでぎゅうぎゅう押し込めるぐらいの人が集まってくださって、皆さん、プロの方の演奏ももちろん聴いていますし、あと、お子さんだったりとか、大人でも、初めてピアノを習って、たどたどしい感じで弾いている方も、また、それぞれみんな味わいがあって、周りで

聴いている方が応援したりとか、そういう姿も見られまして、今までにないような感じのイベントになったかなと思っています。

【田中委員長】 どうもありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

もう一つのひ・ろ・こらぼさんの事業についても、市からチラシ等お送りいただきまして、どうもありがとうございました。こちらのほうはどうだったんでしょうか、実際に事業が終わって。

【事務局】 2月の中旬に実施がありまして、提案していただいた、先ほどの子どもオンブズパーソンの展示だったりとか、あと、市の教育長のトークセッションと子供たちとのというのも、提案された内容どおりに実施をすることができて、こちらからお金だけが出なかったという感じなんですけれども、事業自体は一緒にやることができて、とてもいい形で実施することができたかなと思っておりますし、参加された方もかなり多かったようにお見受けしました。

【田中委員長】 どうもありがとうございます。

どうぞ。

【橋本委員】 大きな勘違いだと思うんですけれども、議論していたときに、ぱっと見たときに、1日限定というのが赤々と書いてあったので、これって、海外でいくと、何日間かとか置きっ放しであるとか、そんなイメージもあったので、これは最初からこういうことでしたか。1日ということで進めていたんですか。

【事務局】 補助金の範囲内でできる事業を考えて、ほかの場所も借りることを想定し

ていたんですけれども、立地面とか、あと、お客さんの入り具合を考えて、今回、nonowaの南北通路に設定したんです。

【事務局】 もう一個、イベントスペースがあるんですけど、そちらはもしかすると2日とかで開催できたかもしれないんですけれども、団体さんの意向で今回は。

【橋本委員】 そうなんですか。

【事務局】 はい。補助金を、1日分を使ったという形になっております。

【橋本委員】 分かりました。これを見たときすぐ目に入ったのがこの1日限定ということで、あら、と一瞬思ったので。もしそういう機会が、次に機会があれば、もうちょっと日にち、2日間とか、3日間とかあればいいかなと思いましたけど、これ自体は大成功でよかったと思います。

【森田委員】 はじめてピアノさんから何か感想とか御意見とかはあったんでしょうか。

【事務局】 実施しての感想ということですよ。

【森田委員】 はい。

【事務局】 当日に行って、それ以降、私たちもお会いしていないんですけれども、当日はものすごく歓喜という感じでした。とても、皆さん、はじめてピアノのふだん私たちが関わっていない団体さんも多数当日はいらっしゃって、皆さん本当に、今回は成功したというのが一つまた自信になったのかなというような表情だったので。

2年目、3年目というのも、また、団体さんの中でもやっていきたいという思いがあるということだったので、今回、事業を実施していく中で、ピアノの隣にメッセージボード

みたいなのを置いていたんですけれども、そこにも、また来てほしいみたいな、来年もやってほしいみたいな、たくさんメッセージでいただいていて、それも団体さんの中では、こうやって書いてもらえたということでとても励みになっているみたいなので。

ただ、今回、私たち、市も協力して一緒にということはどうにかこうにかここまで来たかなという印象だったので、なかなか団体さんだけでやるとなると、ちょっと難しいところもあるのかなというのは感じていたところというのも。

団体さんが、今、長の方が、これは後で切っちゃうんですけど、少し御高齢でもあるのかなというのあって、団体さんだけでやっていくというのは、どうサポートしていったらいいのかな、続けられるかなというのは、思いは、今、あるんですけれども、どうできるかなという、継続という部分でこちらも考えるところがありますね。

【田中委員長】 よろしいですか。

どうもありがとうございました。

【熊谷委員】 ひ・ろ・こらぼさんは私も実はお邪魔して、こっちはちょっと日にちが重なって無理だったんですけど、拝見しましたけど、そちらもこの事業に採択という形にならなかったの、どうなるのかなと思ったんですけれども、やはり予定、これがなくても、あってもやっていこうという形で御準備されていたんだと思うんですけれども、しっかりとつくられていて、非常に見ていて力強い、元気になる展示でした。

【田中委員長】 次へ行かせていただきます。

それでは、今日の次第の3番です。今度は「令和5年度実施協働事業提案制度について」事務局から御説明をお願いします。

ここから、協働事業提案制度の内容にかかるため非公開

— 了 —